

平成26年度 第2回新居浜市地域公共交通活性化協議会議事録

○日 時 平成26年8月25日(月) 14:00～14:40

○場 所 新居浜市役所 3階 応接会議室

○出席者 ・協議会委員：近藤清孝会長、星加勝一副会長
渡部光男委員、高橋昭雄委員、門田正孝委員、
黒河敏則委員、田中弘典委員(代理)、日野茂委員、
高石淳委員、黒木賢二郎委員、真鍋公孝委員、
佐伯弘子委員、柿木仁委員、矢野英司委員、
永易大典委員、砂田篤志委員、谷口政賀津委員、
久保田東宏委員、寺村伸治委員

19人

(欠席)

明石秀美委員

1人

・事務局：高橋 運輸観光課長 (事務局長)
田口 運輸観光課副課長 (バス交通担当)
吉岡 運輸企画係長 (デマンドタクシー担当・出納員)

・傍聴者：4人

○会議次第

1. 開 会 進行：事務局長(高橋課長)

2. 協議事項 議長：会長(副市長)
(1)デマンドタクシー愛称の選定について
(2)接遇研修事業について

3. その他
(1)デマンドタクシーの本格導入について

4. 閉 会

1. 開 会

【事務局長】

定刻が参りましたので、ただいまから、平成26年度第2回「新居浜市地域公共交通活性化協議会」を開催いたします。

本日の出席状況ですが、新居浜市老人クラブ連合会の明石委員さんからご欠席とのご連絡を頂いております。現在、20人中19人のご出席で過半数を超えていますので、協議会規約第8条第2項に基づきまして、会議を進めさせていただきます。

また、本日は代理出席として、四国旅客鉄道株式会社から愛媛企画部副長の野本様にご出席いただいております。よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議は、協議会規約第8条第4項に基づきまして、公開とさせていただいております。事前に開催日時などを市民にお知らせして傍聴を認め、会議の開催結果についても、議事録などを公表することといたしておりますので、ご承知いただきますようお願いいたします。

それでは、これより、会長の議事進行をお願いいたします。

2. 議事

【会長】

それでは、会議次第に従いまして、議事を進行させていただきます。

まず、協議事項(1) デマンドタクシー愛称の選定について、事務局から提案願います。

(事務局より提案説明)

【会長】

ありがとうございました。只今の提案内容につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

(なし)

【会長】

御質問、ご意見がないようでしたら、さきほど事務局から提案がありました方法で、選定を行うということによろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議がございませんようですので、そのように選定させていただきます。

(委員の投票による愛称選定 26案から選定)

【会長】

ありがとうございました。それでは、デマンドタクシーの愛称は、「おでかけタクシー」と決定させていただきます。何かご意見等ありましたらお願いいたします。

ご異議がございませんようですので、そのように決定とさせていただきます。

【会長】

次に、協議事項(2) 接遇研修事業について、事務局から提案願います。

(事務局から提案説明)

【会長】

ありがとうございました。事務局からもございましたが、前回の協議会において、講師にお心当たりのある方は、7月11日【金】までに事前にご連絡いただく予定としておりましたが、特にご提案等ございましたので、事務局案である第2案の森美佐子さんで講師の決定を行いたいと思いますが、何かご意見等ございますでしょうか。

【委員】

接遇研修に共催させていただく予定としていますが、一般のサービス業の方でも参加できる研修内容でしょうか。

【事務局長】

研修内容につきましては、一般的な接遇についても盛り込んでいただく予定としておりますが、主には、公共交通の乗務員の方に向けたものになるかと思っておりますので、ご了承願います。

【会長（副市長）】

他に、ご質問、ご意見がないようですので、第2案で進めさせていただきます。

3. その他

【会長（副市長）】

続きまして、「その他」に移りたいと思います。

デマンドタクシーの本格運行について、事務局から報告をお願いします。

（事務局から報告等説明）

【会長】

ありがとうございました。それでは、ただいまの報告内容につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

【委員】

基本協定の第3条にある登録証の発行や領収書等必要な資材の購入等については、国庫補助とは直接関係ないのでしょうか。

【事務局】

はい。第3条にあります事務経費につきましては、市の負担金からの支出となります。

【委員】

国の補助は、この先ずっとあるのですか。

【委員（愛媛運輸支局）】

制度がある限り補助はあります。

国の地域公共交通確保維持改善事業の26年度予算は約300億円ですが、新居浜市のようなデマンドタクシーの補助以外に、幹線・フィダーバスの運行、離島航路・航空路の運航費補助、車両購入費等補助もこれに含まれております。

本年5月にこの協議会の根拠の法である地域公共交通活性化再生法が改正されました。改正のポイントは、従前の交通事業者が中心となった線の計画から、自治体が中心となり、交通計画とまちづくりを連携させ、交流人口を増やす面的な公共交通ネットワークの再構築が謳われています。

よって、協議会において策定している地域公共交通総合連携計画についても、法改正に伴い、任意の計画となり、新たにまちづくりとの連携や観光振興等による交流人口の増大、総合的な公共交通ネットワークの形成を定めた地域公共交通網形成計画を策定していただくこととなります。

国土のグランドデザイン2050によれば今後、1km²のメッシュでみると国土面積の6割の地域で人口が半分以下、2割の地域では人が住まなくなるとの記載があり、人口減少化においては、コンパクトシティ化と併せた地域公共交通施策の構築を検討いただきますようお願いいたします。

【会長】

他に、ご質問、ご意見がないようでしたら、報告があった内容で、デマンドタクシーの本格運行に向け広報等を実施してまいりますので、ご協力よろしくお願いたします。

また、事前に該当委員の皆様にはご連絡させていただいておりますが、協議会終了後、15時10分より新居浜市公共交通ガイドブック製作業務プロポーザル審査委員会を開催いたしますので、該当委員の皆様には、引き続き御審議よろしくお願いたします。

その他、どのようなことでも構いませんので、各委員の皆様方から、何かご意見や参考になるようなことがございましたら、ご発言をお願いいたします。

(なし)

【会長】

各委員さんから、(他に)ご意見等もないようでございますので、最後に、事務局から連絡事項がありましたらお願いします。

【事務局長】

本日は、御審議ありがとうございました。本日、デマンドタクシーの愛称も決定していただきましたので、10月からの本格導入に向けて、広報等準備をまいります。

また、並行して、接遇研修事業及び公共交通ガイドブックの作成等も行い、1月に予定している本協議会において、委員の皆様にご報告させていただきますので、御審議よろしくお願いたします。

なお、次回の開催日程につきましては、会長、副会長さんと調整させていただいて、改めて御案内させていただきますので、よろしくお願いたします。

また、新居浜市公共交通ガイドブック製作業務プロポーザル審査委員の皆様には、長時間にわたり申し訳ございませんが、引き続きご審議よろしくお願いたします。以上でございます。

4. 閉会

【会長】

以上で、予定をいたしておりました事項をすべて終了いたしましたので、本日の会議は散会いたします。皆様ご苦勞様でした。